



令和 7 年 6 月 27 日
海 事 局
海 洋 ・ 環 境 政 策 課

「船用エンジンにおける NOx 放出量確認試験の適切な実施に係る検討会 とりまとめ」
を公表します

国土交通省は、令和 6 年に複数の船用エンジンメーカーにおいて発覚した NOx 放出量確認試験における不適切行為を踏まえ、今後このような事案が発生しないよう必要な対策を検討するため、外部有識者を含む「船用エンジンにおける NOx 放出量確認試験の適切な実施に係る検討会」を設置し、検討を行ってきました。
この度、本検討会における議論を踏まえ、「とりまとめ」を公表いたします。

「船用エンジンにおける NOx 放出量確認試験の適切な実施に係る検討会」では、令和 6 年に複数の船用エンジンメーカーにおいて発覚した NOx 放出量確認試験における不適切行為を踏まえ、NOx 放出量確認における類似の事案が発生しないよう、国としての必要な対策の検討を行ってきました。

本検討会における議論を踏まえ、今般、不適切行為を防止するための国の対策の基本的な方向性及び具体的な対策を整理した「船用エンジンにおける NOx 放出量確認試験の適切な実施に係る検討会 とりまとめ」を公表します。

とりまとめの概要及び本文については、別紙をご覧ください。

これまでの検討会議事要旨及び会議資料については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr7_000048.html



<問合せ先>

海事局 海洋・環境政策課 伊藤、星野

代表 03-5253-8111（内線 43-902、43-941）、直通 03-5253-8636